

「東部海浜開発事業検討会議」報告書

2007年7月28日

東部海浜開発事業検討会議

市民委員 伊良部 光宏

はじめに

私は一市民として、昭和59年の埋立構想より東部海浜開発事業に強い関心を持ち続けていました。当時の東部海浜開発計画の早期完成を願っていた一人でございます。

その後、バブル経済の崩壊、高度経済成長時代の終焉、国民の環境問題への意識向上、国の巨額の財政赤字等々・・・地方の自立化が求められる時代となり、東部海浜開発事業も計画の是非が問われてきております。

私は、この東部海浜開発事業の事業計画で、沖縄市の経済活性化の起爆剤となるのか、泡瀬干潟が埋立事業で守れるのか、市民委員の目線で検討して参りました。

さて、日本経済は過去最高のいざなぎ景気を超えたとされておりますが、大都市と地方の体感、温度差は大きく、沖縄市の中心市街地は空洞化し、平成17年の国勢調査によると、沖縄県の完全失業率は11.9%（平成19年5月沖縄県の労働力調査では7.3%）、沖縄市は13.7%となっておりますが、特に若年者の失業率は約19%と、深刻な経済状況にあります。

また、沖縄市は極東最大の嘉手納基地を抱え、基地があるゆえに米兵等による事件が後を立たず、市民が安心、安全で暮らせる、基地に依存しない自立したまちづくりの実現が大きな課題となっております。

狭隘で島嶼県というハンディがある沖縄県は、脆弱な経済構造から依然として基地経済に依存し続けており、在日米軍基地の75%が集中している弊害として、黒人米兵3人による北部での少女暴行事件という、あまりにも痛ましい悲劇が起きてしまいました。

沖縄に米軍基地が集中し続ければ、いつ、また同じような事件が繰返されても不思議ではありません。

一日も早く、経済を自立化させ、「基地経済に依存しない沖縄」の実現が必要であります。

地域活性化の起爆剤として計画された東部海浜開発事業は、議会の全会一致を受けて、計画が推進されてきましたが、12年前に決定された現計画は、泡瀬干潟を保全し、経済活性化の起爆剤となるような計画内容があるのか、事業の是非が問われております。

沖縄県の経済基盤は、これまでは基地依存型経済と公共投資依存型経済の両輪でしたが、環境問題に対する国内外の意識が高まり、採算性を度外視した開発優先の公共投資事業は、これからの時代には通用なくなってきました。

東部海浜開発事業は、第1区域の埋立工事が進んでいる中で、沖縄市が、その開発事業の中身が問われることにもなる検討会議を発足させたことに対し、高く評価したいと思います。

今回の検討会議で精査された内容が多くの市民に伝わり、今一度、自然の大切さを知ると同時に、沖縄県に求められている経済の自立化の必要性を認識し、市民が主体となって、「東部海浜開発事業はどうすべきか」を取り組むことに、役立つことになれば幸いです。

はじめに

目 次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1. レポートの目的 | 3 |
| 2. 調査分析 | 3 |
| 2-1. 「人工島事業の理解のために」について | 3 |
| 2-2. 沖縄市総合計画における東部海浜開発の位置づけ | 6 |
| 2-3. 現地調査から | 6 |
| 2-4. 埋立必要理由書について | 6 |
| 2-5. 各団体への聞き取り調査で分かったこと | 8 |
| 2-6. 国、県への聞き取り調査で分かったこと | 8 |
| 3. 事業の問題点と課題 | 8 |
| 3-1. 東部海浜開発事業は、沖縄市の経済活性化の起爆剤になるのか。 | 9 |
| 3-2. 東部海浜開発事業は、泡瀬干潟を守れるか | 12 |
| 4. 解決されるべき課題 | 13 |
| 4-1. 現在の東部海浜開発事業では、沖縄市の経済活性化は期待できない | 13 |
| 4-2. 東部海浜開発事業の見直しが必要 | 13 |
| 4-3. 東部海浜開発事業の見直しで、「国際文化観光都市」を推進すべき | 14 |

1. レポートの目的

東部海浜開発事業検討会議は、賛成、反対の立場に立つのではなく、客観的な立場から公平、公正に事業内容を精査し、検討会議を市民に広く知って頂くため、公開を原則として2006年12月25日の第1回会議から2007年7月28日の第13回会議まで約7ヶ月間にわたり東部海浜開発事業について精査して参りました。

まず、この東部海浜開発事業とはどういう事業であるのか、事業の位置づけ、事業目的、土地の利用計画、泡瀬干潟についてなど、市当局から説明を受け、現地（泡瀬干潟と工事現場）を視察し、事業の現状分析を行いました。また、浚渫により整備する新港地区のFTZの事業内容について、事務局が提出した資料を分析し、精査して参りました。

東部海浜開発計画は、市議会の全会一致や市内の多くの団体が賛成し、埋立事業が推進されておりますが、市を取り巻く環境は大きく変わり、市民は賛否に割れ、埋立すれば泡瀬干潟は守れない、経済活性化の起爆剤にもならないとして、国内外の環境団体等からも批判を受ける事業となってしまいました。

今、地球環境の問題は、人類の生存に係わる最重要課題となり、以前のような開発優先で自然破壊が許される時代ではなくなりました。自然破壊を極力押さえ、自然と共生する社会構造の転換が求められております。

我が国では、既に60%余の干潟が失われてしまいました。近年になり、干潟が陸上から流れる汚水を浄化し、生命の根幹を支える価値があることが理解され、保全への動きが全国で広がっております。

その人間にとってかけがえのない干潟の中でも泡瀬干潟には、世界的に貴重な絶滅危惧種が発見され、沖縄県の最重要干潟となっております。

東部海浜開発事業は、その干潟の中でも価値の高い泡瀬干潟を埋立に値する事業であるのか、事業内容を精査して参りました。

沖縄市は、これまでの基地依存型経済から脱却し、経済の自立化を図るため、沖縄市の将来像として「国際文化観光都市」を掲げ、地域振興を図っているとしており、「東部海浜開発計画」はその総合計画に位置づけされております。

また、国、沖縄県とも「東部海浜開発計画」を「沖縄振興計画」の国際交流リゾート拠点に位置づけており、FTZ新港地区の整備とあわせて事業を推進しております。

「東部海浜開発事業」は、このような背景の下に埋立が着工されておりますが、果たして、国、沖縄県、沖縄市が説明しているように、泡瀬干潟を保全し、沖縄市の経済活性化の起爆剤となり、「国際文化観光都市」を実現する計画内容となっているのか、事業計画書の現状と問題点を明らかにすることで、東部海浜開発事業について、市民の皆様が再考する一助となることをレポートの目的とするものです。

2. 現状分析

2-1. 「人工島事業の理解のために」について

まず、検討会議では「人工島事業の理解のために」を読んで、沖縄市当局に資料の疑問点を質しました。資料によれば、この事業は国際交流や海洋性レクリエーション活動の拠点として、沖縄市のみならず中部圏東海岸域の振興、活性化の起爆剤としていくこと、沖縄

振興の鍵を握る新港地区特別自由貿易地域（F T Z）前面の航路・泊地整備を並行して進め、F T Zへの船舶入港を可能とするための浚渫土砂の捨て場が大きな目的となっております。

そして、今、事業を進める意義として、経済効果は、次のように書かれております。

- ①新たな雇用機会の創出を通じて、活力のある地域づくり、まちづくりを牽引し、沖縄の社会経済の健全な発展に寄与すること。
 - ・沖縄では、今後益々、労働供給の圧力が高まると考えられる。
 - ・このため、沖縄の将来を担う若い世代をはじめ、働きがいのある新たな雇用の場を創出していくことがますます重要になる。そのとき、「観光立県」を目指す沖縄にあっては、観光を中心とする産業が雇用吸収源としての大きな役割を果たしていくと考えられる。
 - ・沖縄の観光といえば美しい海。この海を生かせるような環境、条件を整えることが観光を中心とした雇用機会を創出する鍵となる。
- ②また、沖縄県だけに認められた特別自由貿易地域（F T Z）を生かし、世界と繋がる特色のある産業を育てていくことも、沖縄における雇用の創出に大きな役割を果たすと考えられる。
 - ・このF T Zを有効に機能させるための鍵は、できる限り安価な輸送手段（船舶による輸送）と直結していることであり、このためF T Zと一体的に運営される岸壁が必要である。
 - ・泡瀬人工島は、F T Zの新港の整備に伴って発生する浚渫土砂を活用してできる島で、F T Zと一体不可分の関係にある。
- ③沖縄市は、失業率や生産額といった数字に表れているように、実態としての社会経済状況は大変厳しいものがある。また、観光を中心とした誘客を図り、地域内外との交流機会を増やしていく上で鍵となる誘客資源や滞在機能、そして何よりも海に接する場（海岸線）が他の市町村と比べて著しく不足している。
- ④このような背景の中、自然と共生する島づくりを目指した泡瀬人工島事業は、6kmに及ぶ新たな海岸線を創出するとともに、自然資源や特色ある観光・交流空間の形成を通じ、新たな雇用を創出していく事業である。また、本事業を通じて新港地区のF T Zが有効に機能することにより、アジアや世界との貿易を核とした産業を育て、雇用機会を増やし、地域及び沖縄県経済の発展に繋がる。
- ⑤現在、中心市街地等の活性化事業が進められているが、泡瀬人工島事業は、これらと連動して、活力のある地域づくり、まちづくりを牽引していくという大きな意義を有している。

埋立後の土地利用については、

- ①埋立後の土地利用の見通しについては、第I区域相当分(約96ha)を上回る需要があり、今後、現計画規模に見合う十分な土地需要が顕在化していくと想定される。
- ②立地企業の目処の中で、泡瀬人工島の場合、沖縄市と沖縄県の政策は、「埋立地を有効に活用して地域の振興を図り、市政の発展を図ること」、国と沖縄県の政策は、「新港地区F T Z前面岸壁を機能させるために必要な航路・泊地からの浚渫土砂を処分する

こと」と述べている。

- ③沖縄県や沖縄市の財政への影響については、直ちに県や市の財政に大きな影響を与えることはないとしている。

次に、環境へはどのように配慮しているか？については、

- ①埋立地の位置形状については、開発規模を必要最小限に抑えるとともに、既存の海岸線から約 200m 沖合いに出した人工島形式とし、干潟や沖合いの海草藻場、サンゴ等の自然環境への影響を極力抑えるように計画した。
- ②一部消失がどうしても避けられない生物の生息・生育環境については、埋立区域外の同様な環境をしっかりと保全するとともに、代表的な希少生物であるクビレミドロや熱帯性大型海草については、消失に伴う代償措置を講じる。
- ③人工島においては、自然海浜に類似した砂浜（ビーチ）や干潟、野鳥園、自然型護岸など、生物に優しい環境を新たに創造していく。

環境アセスメントは適切に行われたのか？については、

環境アセスメント（環境影響評価）は、アセスメントを実施した時点（平成 10～11 年度）において一般的に認知された手法により調査、予測及び評価を行い、結果について、広く住民からの意見を聴取するなど、所定の手続きに従い実施された。

次に、希少な生物の保全をどう考えているのか？については、

- ①地域の振興・活性化に資する本事業の必要性に鑑み、自然の大切な営みの一部を地域の発展を支える空間として必要最小限の範囲をやむを得ず使わせて頂く。その代わり、埋立区域外の生物の生息・生育環境についてはしっかりと保全する。
- ②事業着手に至る過程において、泡瀬干潟にはクビレミドロ、トカゲハゼ、コアマモ、オカヤドカリ類など、希少性のある種の存在を確認していた。
- ③一方、沖縄市をはじめとする地元からは、20 年余にわたり、地域に振興・活性化に資する東部海浜開発計画への強い期待と要望があり、中部東海岸地域の活性化を図る経済振興策として本事業が有する意義、必要性が急速に高まっていた。
- ④上記の考え方は、これら環境保全と開発のバランスを熟慮の上、導かれた。

改訂「レッドデータおきなわ」への対応は？については、

- ①工事による影響を排除し、埋立区域外への周辺環境の保全に万全を期することで、希少な生物の保全を図っていく。
- ②これまで事業者が確認してきた種を再整理すると、魚類 3 種、甲殻類 11 種、貝類 99 種（うち絶滅危惧種 41 種）の合計 113 種が希少動物として位置づけられ、沖縄県知事に報告した。
- ③しかしながら、これらのほとんどの種（全てではない）が、埋立予定地の中だけでなく、埋立予定地外にも広く生息が確認されており、これまでと同様、工事による影響を排除し、埋立区域外の周辺環境の保全に万全を期することで、新たな希少動物種の保全も可能と判断している。

新たに発見があったとされる種への対応については、

必要に応じ補足調査を実施した上で、埋立区域外における同様の生息、生育環境の保全を図っていく。

2-2. 沖縄市総合計画における東部海浜開発の位置づけ

この「人工島事業の理解ために」の東部海浜開発事業は、沖縄市の総合計画によれば、市の将来構想である「国際文化観光都市」実現への21世紀前半の最大の計画として位置づけされた事業でもあります。

沖縄市新総合計画(昭和61年度～昭和75年度)では、世界にひらけゆく商港都市を沖縄市の都市像として描き、その中で、

- ①東部海浜開発を積極的に推進し、国際的リゾートゾーンの開発整備を図ると同時に将来に向けてフリーゾーンの導入をめざしたフリーポートタウンの形成等を促進して、人と物との国際交流拠点を創出する。
- ②世界にひらけゆく商港都市とするため、中城湾港の整備を促進し、東部海浜開発を推進する。

と、東部海浜開発事業を位置づけております。

また、第3次沖縄市総合計画(平成13年度～平成22年度)では、21世紀前半における沖縄市の主要プロジェクトとなる「東部海浜開発」を中心に、海に開かれた国際交流リゾート(マリンシティ)の形成と海洋の研究・開発を推進する。

都市像の中で、国際的交流リゾートコアと軸の形成を目指す。海の国際ゲートと空の国際ゲートの実現を展望し、東部海浜地区と中心市街地を結んだ国際軸の構築に取り組むとしています。

2-3. 現地調査から

東部海浜開発事業の埋立工事は、1区域、2区域に分かれており、既に1区域の工事は進んでおります。現地の環境、干潟の観察、埋立てられる干潟面積の確認、工事の進捗状況、工法等の確認など、現状を把握する必要から現地調査を行いました。

そこで確認できたことは、

- ①干潟は外観では綺麗ではないが、陸上から流れる汚水を浄化し、埋立場所に近い海域の干潟は、水が綺麗で生命の豊かな場所であること。
- ②海岸の汚れは、生活污水の垂れ流し、不法投棄など市民の意識に問題があること。
- ③埋立工事は、トカゲハゼの産卵期には工事を中断するなど、環境に配慮しながら、慎重に工事を進めていること。
- ④1区域の工事は、護岸工事が進捗しており、予想以上に工事が進んでいることを確認しました。

2-4. 埋立必要理由書について

沖縄市、沖縄県、国は、「沖縄振興計画」の重要プロジェクトとして位置づけているF T

Z新港地区における土砂処分の課題、「沖縄市総合計画」東部海浜開発事業における国際交流リゾート施設の整備、海洋性レクリエーション施設の整備、情報・教育・文化関連施設の整備等の課題解決として、埋立必要理由書の中で、その課題の解決策及び埋立ての必要性について、次のように述べています。

①埠頭用地の確保

沖縄県には大型クルーズ客船の活用を観光リゾートの振興策の一つとしてあげているが、旅客船埠頭が整備されている港はない。東部海浜開発事業で整備する旅客船埠頭は、那覇港の補完的機能を持ち、沖縄県の大型クルーズ客船寄港促進の一翼を担うことができる。

②観光商業施設用地の確保

泡瀬地区において、各種交流施設や海洋性レクリエーション施設と一体となった施設として、港や海、船への期待感と賑わいを演出し、人工海浜等の利用者などを主な対象者とした海の雰囲気を楽しめるショッピング、飲食ゾーンとして観光商業施設用地を整備する。

次に、埋立の時期について、本埋立は、港湾施設、交流拠点施設、海洋性レクリエーション施設及び都市機能施設等の用地の整備を行い、国際交流リゾート拠点、海洋性レクリエーション拠点の形成及び「職・住・遊・学」の一体となったリサーチ・リゾート・パークを創出する拠点開発を目的ととしています。

なお、本埋立は、沖縄市だけでなく中部圏東海岸沿岸市町村から早期実施について強い要望のある事業であり、F T Z新港地区の港湾施設整備が不可欠であることから、早急に着工し完了させる必要があるとしています。

①中部圏の経済活性化及び基地依存経済からの脱却のための緊急性

沖縄市を中心とする中部圏東海岸の活力の低下が著しく、活性化を図るためには、雇用の場を確保するとともに集客性の高い機能を導入する等の拠点地区開発の実現が必要であり、圏域の活性化を図り、中部圏の均衡ある発展に資する当該地区の埋立を早急に行う必要がある。

②拠点地区開発の緊急性

中部圏の経済の活性化、基地依存経済からの脱却を図るためには、当該地区において早急に拠点地区開発を行う必要がある。当該地区における拠点地区開発は、国際交流リゾート拠点及び海洋性レクリエーション拠点を形成し、並びにリサーチ・リゾート・パークを創出する。

③土砂処分場としての緊急性

平成14年度からF T Z地区の立地企業の操業が開始され、新港地区の施設整備から発生する浚渫土砂を受け入れるための処分場が必要であり、本地区の整備を早急に進める必要がある。

2-5. 各団体への聞き取り調査で分かったこと

東部海浜開発事業には、地域及び地元経済団体等が賛成し、県内外の環境団体等が反対しており、且つ、沖縄市民も賛否で二分されていることから、事業に賛成、反対をしている各団体(50団体)に調査表を送り、その内、31団体から回答を得ております。また、沖縄市で現在活動している5団体に対して、聞き取り調査を行いました。

その聞き取り調査で分かったことは、賛成、反対の団体とも共通していることが、あります。

- ①自然の大切さ、自然を守りたいという気持ちは同じであるが、その手法や考え方に違いがある。
- ②沖縄市の現状を改善し、手法は違うが沖縄市を活性化させたいという気持ちがある。
- ③このまま対立が続くことのデメリットを感じている。

次に、賛成、反対の団体の争点が明らかになりました。

- ①賛成をしている団体は、埋立をしても干潟の保全できると考えているが、反対をしている団体は、干潟は守れないと考えている。
- ②賛成している団体は、東部海浜開発事業が沖縄市の経済活性化の起爆剤になるとしているのに対し、反対している団体は、埋立事業で沖縄市の経済活性化は出来ないと考えている。

そして、全ての団体ではありませんが、賛成、反対の団体とも話し合いに応じることを示唆していました。

2-6. 国、沖縄県への聞き取り調査で分かったこと

F T Z新港地区の整備、泡瀬地区公有水面埋立事業は、国、沖縄県が事業主であり、埋立必要理由書は、国、沖縄県、沖縄市の三者で作成したものです。事業を精査する必要から国、沖縄県に対し、聞き取り調査を行いました。

その聞き取り調査で分かったことは、

- ①事業の位置づけは、沖縄振興計画に組み込まれた事業であり、国、沖縄県、沖縄市とも国際交流リゾート拠点として位置づけている。
- ②F T Zの新港整備の浚渫土砂の処分場である。
- ③泡瀬地区公有水面埋立事業は、沖縄市のみならず中部圏経済振興のための事業として整備している。

3. 事業の問題点と課題

検討会議では、東部海浜開発事業に係る関係資料の精査を行い、その疑問点に対する沖縄市当局の答弁内容から事業の問題点を整理してきました。また、事業を積極的に推進し

てこられた各団体と、反対をしてきた各団体の方々からの聞き取り調査によって、事業賛否の理由を明らかにすることができました。埋立事業主は、国、沖縄県であることから聞き取り調査を行い、東部海浜開発事業に対する考え方、一体不可分とされるFTZ新港地区の課題等が分かりました。

東部海浜開発計画は、「沖縄市の経済活性化の起爆剤になるのか」、「埋立をしても泡瀬干潟は守れるのか」が大きな争点ですが、事業計画書及び関係資料の精査、事業の疑問点に対する市当局の答弁内容、沖縄県、国、賛成、反対の各団体に対する聞き取り調査で得た事業の問題点と課題を以下に記述します。

3-1. 東部海浜開発事業は、沖縄市の経済活性化の起爆剤になるのか。

地域の活性化を目指してスタートした東部海浜開発事業は、埋立必要理由書によれば、沖縄県全体の発展を支える振興計画の重要プロジェクトとして、位置づけされていますが、その事業内容に対する疑問点、問題点の解消なくしては、この事業の成功はありえないと考えます。

①人工島は、国際級のリゾート拠点になるでしょうか。

- ・人工ビーチでは国際観光の目玉になりません。

観光地として発展していく為には、リピート率を上げられることが成功の条件です。沖縄市の近くには、読谷、恩納村と自然の美しいビーチが沢山ある中で、開発事業の目玉である人工ビーチは、国内外の観光客にとって魅力ある観光資源となりえるのでしょうか。近くに美しい自然のビーチがあるのに、人工ビーチに観光のリピーター客が増えるとは思えません。

- ・国際級のホテル誘致の見込みは？現実性がありますか？

人工ビーチ以外に目玉となる観光資源が無い人工島に国際級のホテルが進出する可能性は高いとは思えません。3つもホテルを誘致できるとする納得できるような根拠がありませんが、見込みはあるのでしょうか？

- ・クルーズ船誘致の見込みはありますか？

那覇市にクルーズ船の埠頭が、平成21年の開港予定で建設されます。その旅客専用港が開港すれば、首里城などの観光資源や数多くのホテルがある那覇市にクルーズ船は寄港することになります。海外のクルーズ船舶会社が人工島の港に魅力を感じて来るのでしょうか。

- ・人工島の港は、マリンリゾートの拠点港になりえますか？

那覇市のクルーズ船埠頭、安謝新港、浦添、牧港、北谷とマリンレジャー港が続き、那覇～北谷の西海岸と比較し、ホテル、アクセス網と利便性が劣る人工島の港湾は、国際マリンリゾート拠点になるとは思えません。

- ・クルーズ船以外の利用内容は、他埋立地域と同じような利用計画となっています。

他地域と同じような計画内容しかなく、目新しい事業内容が見当たらない利用計画の何が経済活性化の起爆剤となり、中心市街地を活性化させるのでしょうか？

②厳しいFTZ新港地区の企業誘致

- ・人工島の計画と一体不可分とされているFTZ新港地区は、埋立面積、事業内容、企業数とも東部海浜開発事業より規模が大きく、経済に与える影響も大きいと言え

ますが、F T Z新港地区は、資料1が示すように企業誘致への新たな優遇策を講じないと極めて厳しい状況にあります。泡瀬埋立地区の企業（ホテル等）誘致はより厳しくなることが予想されます。

資料1

H19.6.26現在

| ○特別自由貿易地域「分譲用地」の状況 | | | | | | | | | | | |
|--|---------------------|---------|---------------------|---------|---------------------|--------|---------|---------|-------|----|---|
| 区分 | 全体 | | 分譲済 | | 分譲残 | | 分譲率 | 備考 | | | |
| | 面積(m ²) | | 面積(m ²) | | 面積(m ²) | | ※面積ベース | 立地企業数 | | | |
| 造成済用地 | 分譲用地 | 分譲 | — | — | 4 | 18,848 | — | — | 3.6% | 4 | |
| | | 買取条件付賃貸 | — | — | 5 | 43,014 | — | — | 8.2% | 2 | |
| | | 計 | 96 | 521,697 | 9 | 61,862 | 87 | 459,835 | 11.9% | 6 | |
| | 賃貸工場等用地 | | 24 | 109,891 | — | — | — | — | — | 16 | ○計画23棟のうち、21棟整備済み。 ○1画地は創・操業支援施設用地。 ○17棟(16社)が入居済み。 |
| | ※「買取条件付賃貸」を除く場合→ | | | | | 18,848 | | | 3.0% | | |
| 小計 | | 120 | 631,588 | 9 | 61,862 | 87 | 459,835 | 9.8% | 22 | | |
| 造成中用地 (注1)年度分譲開始予定 | 工業用地 | (注1) | — | 88,698 | — | 0 | — | 88,698 | 0.0% | 0 | |
| | 都市機能用地 | (注2) | — | 173,153 | — | 0 | — | 173,153 | 0.0% | 0 | |
| | 小計 | — | 261,851 | — | 0 | — | 261,851 | 0.0% | 0 | | |
| ※「買取条件付賃貸」を除く場合→ | | | | | 18,848 | | | 2.1% | | | |
| 合計 | | — | 893,439 | — | 61,862 | — | 721,686 | 6.9% | 22 | | |
| □特別自由貿易地域総面積□→ 122ha (※道路、緑地を含む指定地域の総面積) | | | | | | | | | | | |
| 注1 「造成中用地」については、画地割未決定のため、画地数を記載していない。 | | | | | | | | | | | |
| 注2 「都市機能用地」の分譲面積は、計画面積である。 | | | | | | | | | | | |

出展：沖縄県

③低迷を続ける沖縄市の経済

- ・ F T Z新港地区は分譲され、泡瀬干潟の埋立ても進んでいますので、「沖縄振興開発計画」における新港地区の開発計画、埋立必要理由書(東部海浜開発事業計画書)にある東部海浜開発計画案通りなら、沖縄市の失業率も改善し、活性化する筈ですが、中心市街地の通行量は減少し続け、市内の企業数も激減しております。(詳細については、解決されるべき課題に記載してあります。) 現計画では、中心市街地の活性化に繋がるとは思えません。

④沖縄市の財政負担は大きいのでは？

- ・ 沖縄市は土地需要の目処が立ってから沖縄県から土地を購入するから負担が無いと言っているが、道路、上下水道等の整備に約 91 億円を見込んでおり、新聞の報道(沖縄県市町村財政状況等一覧表)で明らかのように、財政は厳しく(地方債残高が約 378 億円余など)、新たな整備事業で沖縄市の負担が大きくなるのではないかと。市当局は土地の分譲見込みをみながら、補助事業費で整備するとしていますが、10年掛

けたとしても1年で約9億です。市の負担にならないとする市当局の説明は疑問です。

⑤絶滅危惧種の埋立に値しない利用計画

- ・世界的に貴重な絶滅危惧種が棲息する干潟を埋めて、住宅、公共施設、緑地の建設は、干潟埋立に値する利用計画でしょうか。
- ・沖縄市は多目的広場が少ないのですか？

沖縄市には、沖縄県総合運動公園とコザ運動公園があり、他の市町村と比べても相当恵まれています。必要とする説得力のある理由が見当たらず、県民が理解できるような根拠も欠けております。

資料2 市町村一覧表（沖縄県）より

(別添)

財政状況等一覧表（17年度）

団体名 沖縄市

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）(百万円)

| | 歳入 | 歳出 | 形式収支 | 実質収支 | 地方債現在高 | 他会計からの繰入金 | 備考 |
|------------|--------|--------|-------|-------|--------|-----------|-------|
| 一般会計 | 43,841 | 41,877 | 1,964 | 1,645 | 37,933 | 3 | |
| 三地区開発等特別会計 | 190 | 483 | △ 293 | △ 401 | 2,739 | - | 普通会計分 |
| 老人保健等特別会計 | 3 | 6 | △ 3 | △ 3 | - | - | |
| 普通会計 | 44,034 | 42,366 | 1,668 | 1,241 | 40,672 | 3 | |

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）(百万円)

| | 総収益 | 総費用 | 純損益 | 不良債権 | 地方債現在高 | 他会計からの繰入金 | 備考 |
|------------|--------|--------|-----|------|--------|-----------|-------|
| 下水道事業特別会計 | 3,553 | 3,532 | 54 | 40 | 12,889 | 1,026 | |
| 国民健康保険特別会計 | 13,789 | 13,758 | 31 | 31 | - | 1,984 | |
| 老人保健事業特別会計 | 7,477 | 7,456 | 21 | 21 | - | 557 | |
| 宗廟保護事業特別会計 | 5,556 | 5,475 | 81 | 81 | 259 | 874 | |
| 水道事業会計 | 3,484 | 3,234 | 250 | - | 2,007 | 19 | 法適用企業 |
| 三地区開発等特別会計 | 188 | 172 | 2 | 2 | 280 | - | |

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 不良債権が～百万円となるときは、「△～」と表記している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円、%)

| | 歳入 | 歳出 | 形式収支 | 実質収支 | 地方債現在高 | 当該団体の負担割合 | 備考 |
|--------------|-------|-------|------|------|--------|-----------|----|
| 沖縄市と関係する関係団体 | 138 | 116 | 22 | 22 | - | 20.9 | |
| 関係団体 | 9,939 | 9,409 | 530 | 530 | 49 | 0.02 | |
| 関係団体 | 1,825 | 1,765 | 60 | 60 | 691 | 50.0 | |
| 関係団体 | 81 | 78 | 3 | 3 | - | - | |
| 関係団体 | 26 | 24 | 2 | 2 | - | - | |

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

| | 経常損益 | 資本又は正味財産 | 当該団体からの出資金 | 当該団体からの補助金 | 当該団体からの貸付金 | 当該団体からの債務保証に係る債務残高 | 当該団体からの損失補償に係る債務残高 | 備考 |
|----------|----------|-------------|------------|------------|------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 沖縄市の関係団体 | 977 | 55,445 | 30,000 | 174,938 | - | - | - | |
| 関係団体 | △ 5,190 | 463,767 | 30,000 | 164,372 | - | - | - | |
| 関係団体 | △ 14,904 | △ 2,454,358 | 650,000 | - | - | - | - | |
| 関係団体 | △ 10,688 | 89,507 | 5,000 | - | 313,884 | - | - | |
| 関係団体 | 1,778 | 38,122 | 21,916 | 10,553 | - | - | - | |
| 関係団体 | 10,343 | 10,000 | 3,000 | - | - | - | - | 10/31現在(11/30の決算) |

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

| | | | |
|---------|------|--------|------|
| 財政力指数 | 0.51 | 実質収支比率 | 5.9 |
| 実質公債費比率 | 13.0 | 経常収支比率 | 86.5 |

(注) 実質公債費比率は、平成18年度の記償協議等手続きにおいて用いる平成15年度から平成17年度の3カ年平均である。

3-2. 東部海浜開発事業は、泡瀬干潟を守るか

市民の皆さんには覚えている方も多いかと思いますが、沖縄市の美里に蔡温時代の名松がありました。しかし、沖縄市に唯一残っていたその老松を専門家が移植できるとして、移動させ、枯れさせました。一本の木に莫大な税金を使って移植に失敗をした行政当局の反省の弁も無く、広大な干潟を埋立てしても、海の汚濁を防ぎ、干潟が保全できるとして科学的根拠には、説得力はないと言わざるを得ません。その問題点を以下に述べます。

①現計画地の泡瀬干潟は、自然環境保全評価ランク 1 にランクされている。

沖縄県は、干潟を自然環境保全評価でランク付けしており、資料 3 の東部海浜開発事業で埋立てる場所は、評価 1 となっています。東部海浜開発事業の埋立計画が決定された当時は、泡瀬干潟に対する科学的価値が十分でなく、干潟の自然環境保全評価ランク付けは、計画決定後にした指定されており、環境保全の資料は、事業推進の為の跡付けという感じがします。

②泡瀬周辺域の環境保全は、東部海浜開発事業が無くとも、国、沖縄県、沖縄市に環境保全の意識があれば、環境整備事業として出来るものであり、干潟埋立とは関係なく保全事業をすべきものです。

③地球規模で気候の変動が起きているなど、全ての自然のデータを解析することは困難であり、ましてや台風など自然の予測は不可能でありながら、埋立による潮流の変化が計画通りに流れるとする資料には、説得力がないと言わざるを得ません。

資料 3



4. 解決されるべき課題

4-1. 現在の東部海浜開発事業では、沖縄市の経済活性化は期待できない

沖縄市が将来構想としてあげている「国際文化観光都市」、沖縄県の「沖縄振興計画」にある国際交流、観光振興構想には基本的に賛成です。問題は、具体的に実施される事業が、計画内容を実現させる事業となっているかです。

「沖縄振興計画」におけるF T Z新港地区の位置づけ、「国際文化観光都市」における東部海浜開発事業の位置づけは、中部圏の経済活性化の起爆剤として、そして沖縄県の自立化へと事業計画が示されておりますが、F T Z新港地区の区画整理がほぼ完了し、泡瀬干潟の埋立も進む中で、沖縄市の企業数は激減し、中心市街地の通行量は減少し続けております。

沖縄市商工会議所に加盟している会員数は、事業統計調査の資料によると、平成13年から平成18年の5年間の間に約1,000社（自主廃業も含む。）も減少、F T Z新港地区と東部海浜開発事業で活性化を見込んでいた沖縄市の建設業者は、82社から31社が倒産しております。また、中心市街地の通行量はF T Z新港地区の整備、泡瀬地区公有水面埋立事業の着工が開始されても活性化どころか減少し続けております。

資料4

| | | 平成8年 | 平成9年 | 平成10年 | 平成11年 | 平成12年 | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 |
|--------------|----|--------|--------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| サンシティ | 平日 | 9,114 | 8,304 | 8,892 | 6,220 | 5,410 | 5,352 | 4,830 | 4,880 | 1,390 | 1,180 | 1,140 |
| | 休日 | 9,360 | 8,992 | 8,094 | 5,246 | 2,288 | 3,992 | 3,386 | 3,730 | 622 | 454 | 508 |
| 一番街 | 平日 | 15,570 | 13,038 | 12,208 | 10,624 | 10,106 | 7,836 | 7,306 | 7,186 | 2,010 | 1,848 | 1,998 |
| | 休日 | 15,364 | 14,350 | 10,816 | 8,826 | 6,582 | 6,588 | 6,080 | 5,044 | 1,436 | 1,038 | 1,636 |
| パーク アベニュー | 平日 | 17,466 | 12,896 | 14,834 | 11,434 | 10,846 | 8,596 | 7,032 | 5,650 | 2,504 | 2,048 | 2,278 |
| | 休日 | 30,174 | 20,432 | 21,012 | 15,568 | 9,768 | 9,698 | 8,728 | 7,628 | 2,550 | 1,924 | 2,234 |
| 銀天街 | 平日 | 3,274 | 3,258 | 3,544 | 2,622 | 2,340 | 2,066 | 2,128 | 2,208 | 1,002 | 894 | 1,092 |
| | 休日 | 2,128 | 1,732 | 1,720 | 1,568 | 1,018 | 1,218 | 1,116 | 898 | 794 | 534 | 744 |

出展：沖縄市商業活性化推進協議会

上記の資料4が示すように、中心市街地の通りによっては、平日はピーク時の8割減、休日は9割減の通行量という非常に厳しい状況にあり、F T Z新港地区による中心市街地の経済活性化は期待できない現実を考えれば、現計画の東部海浜開発事業が完了しても、中心市街地の活性化に繋がり、沖縄市の経済活性化の起爆剤となるとは思えません。

4-2. 東部海浜開発事業の見直しが必要

F T Z新港地区への企業誘致率の低さは、新たな港が整備できていないことが、要因ではなく、東部海浜開発事業の目的である、F T Z新港地区のための浚渫の必要性にも疑問が出てきております。

マリンシティ泡瀬の計画では沖縄市の活性化は極めて厳しいと言わざるを得ません。

本検討会議を通して、各団体とも土地利用の見直しが必要だと考えており、また、独自に取材した中で、現計画を推す人は無く、全ての人たちが抜本的な計画の見直しが必要だと考えております。中には、F T Z新港地区の厳しい状況などから、中城湾港湾計画の見直しの声もあり、2区域の埋立ては、規模の縮小、埋立形状の見直しもすべきとの意見もあります。

資料 5 の土地利用計画が示すように、クビレミドロなど世界的な希少生物が多数生息する 2 区域には、住宅用地 30ha、多目的広場 17.8ha、研究施設等 18.9ha 等が、埋立地の大部分を占めており、自然環境保全評価ランク 1 に指定されている泡瀬干潟の埋立に値する計画とは思えません。

現計画では、沖縄市が抱える失業率の改善、経済の活性化に繋がらない、貴重な干潟を失うだけとなる恐れがあります。

「埋立必要理由書」には、埋立時期に対する記述の中で「中部圏の活性化及び基地依存経済からの脱却する緊急性がある」としています。

東部海浜開発事業は、経済を活性化させ、基地依存から脱却する事業内容となるよう、抜本的な見直しが必要であると考えます。

資料 5



出展：沖縄市東部海浜開発局

4-3. 東部海浜開発事業の見直しで、「国際文化観光都市」を推進すべき

① 自立経済を促す事業へと、事業価値の見直しを

東部海浜開発事業は、東部地区の活性化を図ることを目的に計画されましたが、中城湾港湾計画と一体となった事業となっており、沖縄市の活性化、中部圏、沖縄県の発展へと、事業の目的は大きくなりました。

沖縄県は、平成 19 年度の重点施策の中で、自立型経済の構築に向けた産業の振興と雇用の創出・確保を目指し、質の高い観光・リゾート地の形成などの事業を計画しており、また、持続的発展を支える基盤づくりとして、中城湾港の整備（新港地区・泡瀬地区・マリントウンプロジェクト事業）を整備するとしています。

全国 75%の米軍基地が沖縄県に集中するがゆえに起きた、あの忌まわしい、黒人米兵3人による小学生暴行事件が二度と繰返されない前に、一日も早く自立した沖縄を実現させ、基地に依存しない平和で豊かな沖縄県の実現が必要であると考えます。

東部海浜開発事業は、沖縄市など中部圏東部地域を活性化する為だけの事業では無く、沖縄県の自立経済を促す事業へと、事業価値を見直すべきだと考えます。

その経済の自立化を促す事業へと、東部海浜開発事業は、2区域の干潟埋立を回避した開発計画を策定し、真に中心市街地の活性化に繋がり「国際文化観光都市」実現を推進する事業へと見直すべきだと考えます。

②他地域の真似事では成功できない

東部海浜開発事業は、プロスポーツキャンプ施設等や国際交流コンベンション施設等による土地利用の見直しのみでは、中心市街地の活性化、失業率の改善は出来ないと考えております。県内唯一のコンベンション施設あり、野外音楽堂、人工ビーチ、多目的広場、野球場、テニスコート、大型観光ホテル、マリナー施設がある宜野湾市の普天間は、空き店舗が目立ち、衰退しております。また、北谷のアメリカンビレッジのようなまち並みにしても、中心市街地の通行量は増えません。

資料6



③泡瀬埋立地区にしか出来ない、国際観光資源を

国は、観光立国推進基本計画を策定し、外国人旅行者数を平成 22 年までに 1 千万人にすることを目標としており、将来的には日本人の海外旅行者数（平成 18 年度 1,753 万人）と同程度にすることを目指しております。

また、沖縄県は、「沖縄県観光振興基本計画」、「沖縄県観光振興計画」の下で観光客年間 1 千万人を目指し、「ビジット沖縄計画」を策定しております。沖縄県への外国人観光客は全体の 1.6%と低迷しており、国際的な観光リゾート地として、成長していくためには、国際観光の推進が必要と、外国人観光客の誘客促進を強化するとしています。

沖縄市の中心市街地を活性化させる為には、近隣の大型店舗との競合では困難であり、経済を活性化させ、自立化への条件となるのは、国際観光を推進する新たな計画を策定し、その事業を積極的に実行することだと考えます。

資料 7 で示したように 2 区域は、干潟の沖合いへ見直しを図るなど、泡瀬干潟の埋立をしない人工島で国際観光を推進する事業を展開すべきだと考えます。

その国際観光を推進する観光資源の目玉として、東部海浜開発事業は、国内外の観光地が真似できない、外国人の観光客が魅力を感じるような観光資源を作るべきだと考えます。

通過型観光となっている沖縄市に、国際観光の目玉となる観光資源が出来ることで、国際級の観光ホテルの誘致、沖縄市にモノレール延伸を推進することが出来ると考えます。

沖縄市の中心市街地を国際通りのような「賑わいのあるまち」へと再生し、泡瀬埋立地区に作る観光資源と、観光ホテルなど新たな商業機会の創出で、沖縄市の失業率を劇的に改善し、「国際文化観光都市」の実現を推進出来ると考えます。

資料 7

